

敦賀市新庁舎売店運営事業者選定公募型プロポーザル 審査基準

1 基本提案事項

No.	評価項目	評価視点
1	運営方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設の機能や役割を理解した上で運営の工夫がなされているか。 売店の運営者として、公共施設への出店をどのように捉えているか。 適切な商品の仕入れ（物流）や管理システムとなっているか。 運営の継続性が確保できる収支計画となっているか。
2	スタッフの配置等	<ul style="list-style-type: none"> 責任体制や緊急時の体制が整っているか。 スタッフの労働条件や教育・訓練等の基本方針は適切であるか。
3	商品・サービスの構成	<ul style="list-style-type: none"> 提供商品やサービスの内容及び価格等が利用者のニーズに合致しているか。 職員の福利厚生や来庁者の利便性向上につながるサービスはあるか。
4	安全管理・食品衛生	<ul style="list-style-type: none"> 防災防犯等の安全管理体制が整っているか。 食品衛生・品質管理及び事故防止体制が整っているか。
5	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー、リサイクル等の取組や活動実績を有しているか。 廃棄物の減量化を推進する取組はあるか。
6	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> 他業者と比較して、優位な点はあるか。 事業者ならではの特徴ある取組はあるか。 災害時に、どのような支援を行うことができるか。
7	賃貸借料	<ul style="list-style-type: none"> 月額賃貸借料（税抜） <p>※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数=10点×提案額／最高提案額】 ※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。 <u>※0円以下の場合、応募者を失格とする。</u></p>
8	業務実績	運営条件に対応できる十分な実績を有しているか。

2 追加提案事項【加点項目】

No.	評価項目	評価視点
1	自動販売機設置	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置を行うか。設置計画は適切か。 <p>※最高提案率を10点とし、それ未満の提案率については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数=10点×提案率／最高提案率】 ※1者のみかつ0%を上回る場合、6点とする。 <u>※0%以下の場合、自動販売機設置に係る追加提案を無効とする。</u></p>
2	コピー機設置	<ul style="list-style-type: none"> コピー機設置を行うか。設置計画は適切か。
3	A T M設置	<ul style="list-style-type: none"> A T M設置を行うか。設置計画は適切か。 <p>※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数=10点×提案額／最高提案額】 ※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。 <u>※0円以下の場合、A T M設置に係る追加提案を無効とする。</u></p>